

恵庭市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

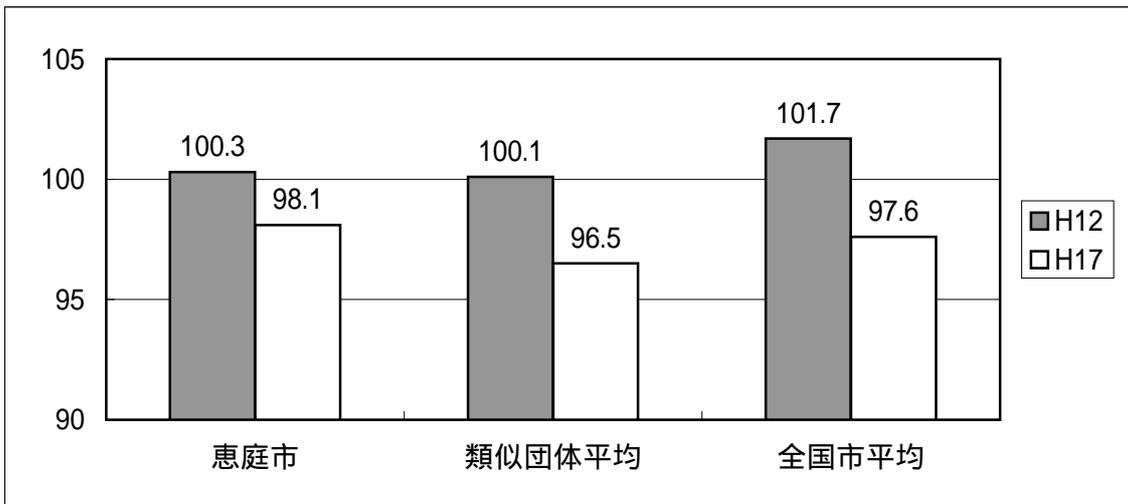
区分	住民基本台帳人口 平成16年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
16年度	67,263人	23,952,696千円	159,268千円	5,103,013千円	21.3%	20.9%

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	543人	2,429,916千円	470,154千円	969,576千円	3,869,646千円	7,126千円

- (注) 1 職員手当に退職手当は含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均化したものである。

2. 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恵庭市	46歳5ヶ月	376,961円	432,727円
			415,113円
国	40歳3ヵ月	329,728円	382,092円
類似団体	43歳0ヶ月	348,514円	419,206円
			388,317円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恵庭市	53歳0ヶ月	401,146円	452,334円
			429,471円
うち用務員	53歳5ヶ月	403,450円	497,025円
			431,013円
うち運転手	51歳4ヶ月	394,733円	431,510円
			424,040円
うちその他	57歳4ヶ月	416,700円	443,300円
			443,300円
国	48歳1ヶ月	285,008円	316,350円
類似団体	47歳5ヶ月	311,423円	345,165円
			334,468円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恵庭市	36歳3ヵ月	315,450円	371,567円
			338,000円
国	-	-	-
類似団体	-	-	-
			-

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恵庭市	43歳7ヶ月	351,051円	432,328円
			411,993円
国	-	-	-
			-
類似団体	39歳8ヶ月	318,302円	399,797円
			353,792円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日)

区分		恵庭市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
教育職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
消防職	大学卒	170,700円	184,400円		
	高校卒	138,800円	148,500円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均月額の状況(平成17年4月1日)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	283,550円	333,007円	370,367円
	高校卒	-	-	-
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-
消防職	大学卒	-	-	-
	高校卒	230,767円	256,850円	-

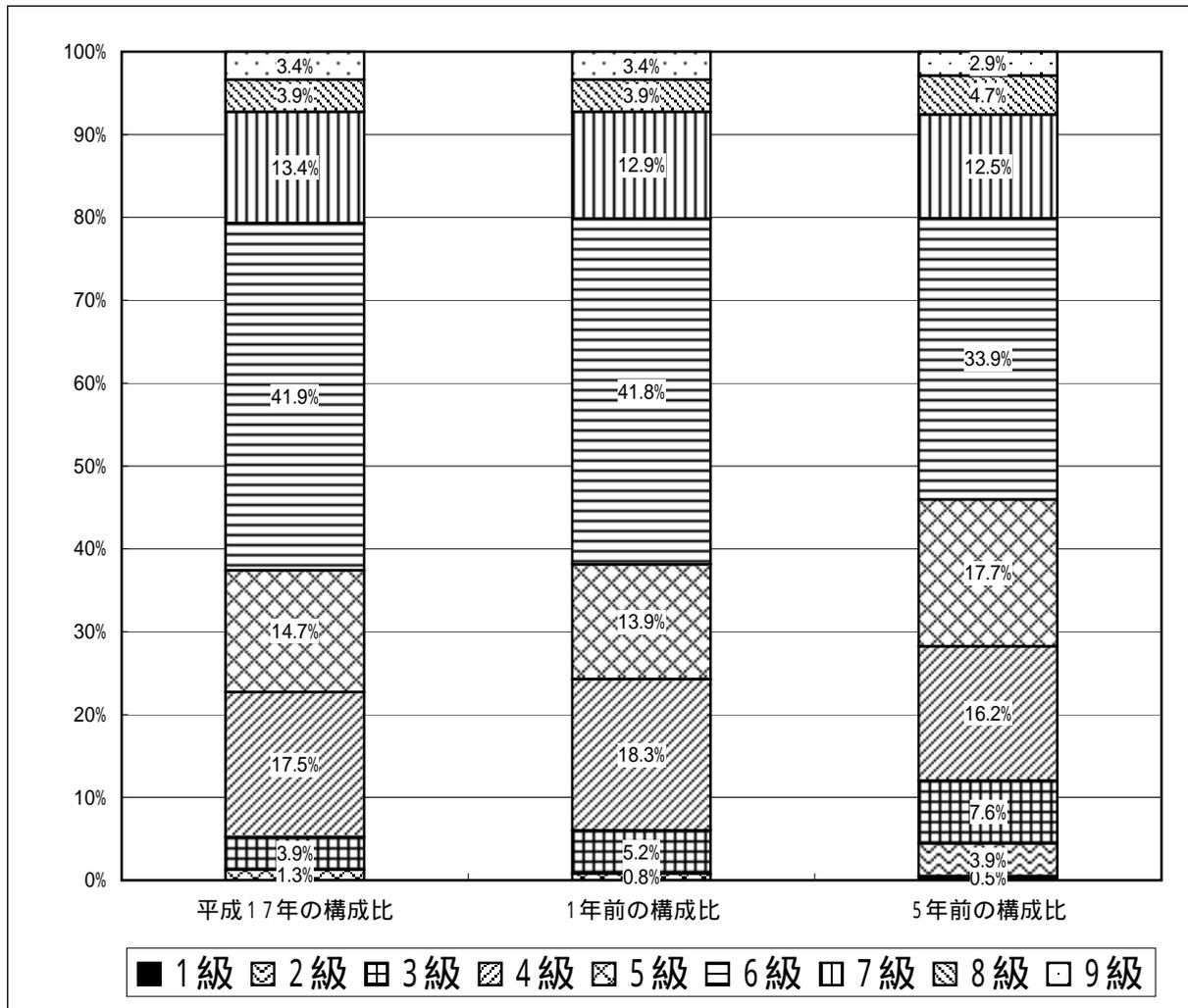
各階層の人数が3人以下になったため、経験年数の前後1年の階層職員を含めて平均月額を算出した。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補	0人	0.0%
2級	主事、技師	5人	1.3%
3級	中級の主事、技師	15人	3.9%
4級	上級の主事、技師	67人	17.5%
5級	主査、主任	56人	14.7%
6級	課長、困難な主査、主任、専門員	160人	41.9%
7級	次長、困難な課長、専門員	51人	13.4%
8級	困難な次長、参与	15人	3.9%
9級	部長、参与	13人	3.4%

- (注) 1 恵庭市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給期間短縮の状況

区分		全職種
16年度	職員数 A	382人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	25人
	比率 B/A	6.50%
15年度	職員数 A	388人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	73人
	比率 B/A	18.80%

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

恵庭市		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
1,749千円		-	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 3.0ヶ月	勤勉手当 1.4ヶ月	期末手当 3.0ヶ月	勤勉手当 1.4ヶ月
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日)

(支給率)	恵庭市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00ヵ月	27.30ヵ月	左に同じ	
勤続25年	33.75ヵ月	42.12ヵ月		
勤続35年	47.50ヵ月	59.28ヵ月		
最高限度額	59.28ヵ月	59.28ヵ月		
その他の加算措置	なし	定年前早期退職特例(2~20%の加算)		
(退職時特別昇給:平成16年度末で廃止)				
1人当たり平均支給額	19,252千円	26,305千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		109千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		109千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		10,514千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		60,427円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		31.6%	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
徴収手当	納税担当職員	庁外において、市税等の徴収業務	日額230円
		本務として市税等の収納業務	月額3,500円
滞納処分手当		庁外において、滞納処分業務	日額300円
固定資産現地調査手当	税務担当職員	固定資産税賦課のため、現地調査の業務	日額200円
車両運転手当	運転手	自動車等の運転業務	日額200円
福祉業務手当	生活保護ケースワーカー	社会福祉の現業業務	月額5,500円
保育手当	保育士	保育園での保育業務	月額3,500円
身元行方不明者取扱手当		身元不明死亡人の収容業務	1件2,700円
		身元不明病人の収容業務	1件1,000円
保健指導業務手当	保健師	保健指導業務	日額180円
塵芥処理作業手当		塵芥処理の搬出業務	日額300円
野犬捕獲手当		野犬の捕獲業務	日額470円
現場指導手当		危険現場において監督・指導業務	日額260円
消防出動手当	消防職員	火災等の現場に出動した場合	1回450円
救急出動手当	消防職員	救急のため現場に出動した場合	1回450円
夜間特殊勤務手当	消防職員	夜間の勤務に従事した場合	1当務580円
心身障害児等訓練業務手当	子ども発達支援センター職員	障害児等の訓練業務	月額3,500円
	保健センター職員	作業療法等の指導・訓練業務	日額200円
市営牧場業務手当	市営牧場職員	市営牧場業務(入牧～退牧の間)	日額190円
劇薬取扱手当		毒物・劇物の取扱業務	日額240円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	106,117千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	237,930円
支給実績(15年度決算)	132,200千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	289,913円

(6) その他手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との異同	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額
通勤手当	通勤距離が片道2km以上あり、公共交通機関または自家用車等を利用している職員に支給	同じ	16,598千円	48,532円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長職 65,000円 次長職 55,300円 課長職 41,200円	異なる 本給×率	47,629千円	573,841円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において正規の勤務時間中に勤務した職員(支給割合:135分の100)	同じ	31,314千円	412,030円
			7,554千円	99,396円
寒冷地手当	10月1日から2月末までの間の職員に支給(一括支給) 扶養3人以上:215,300円 扶養2人以上:188,100円 扶養なし:117,300円 その他:76,400円	異なる 11月から2月までの間の職員に支給 (毎月支給)	91,470千円	168,143円

5. 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	845,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,003,000円 / 637,500円
	助役	707,000円	833,000円 / 552,000円
	収入役	606,000円	746,000円 / 536,400円
報酬	議長	440,000円	645,000円 / 376,000円
	副議長	385,000円	558,000円 / 324,700円
	議員	355,000円	520,000円 / 220,000円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(16年度支給割合) 4.4ヶ月	
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 4.4ヶ月	
退職手当	市区町村長 助役 収入役	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 531.3/100 給料月額 × 在職年数 × 335.5/100 給料月額 × 在職年数 × 293.7/100	支給時期 任期毎 任期毎 任期毎

6. 職員数の状況

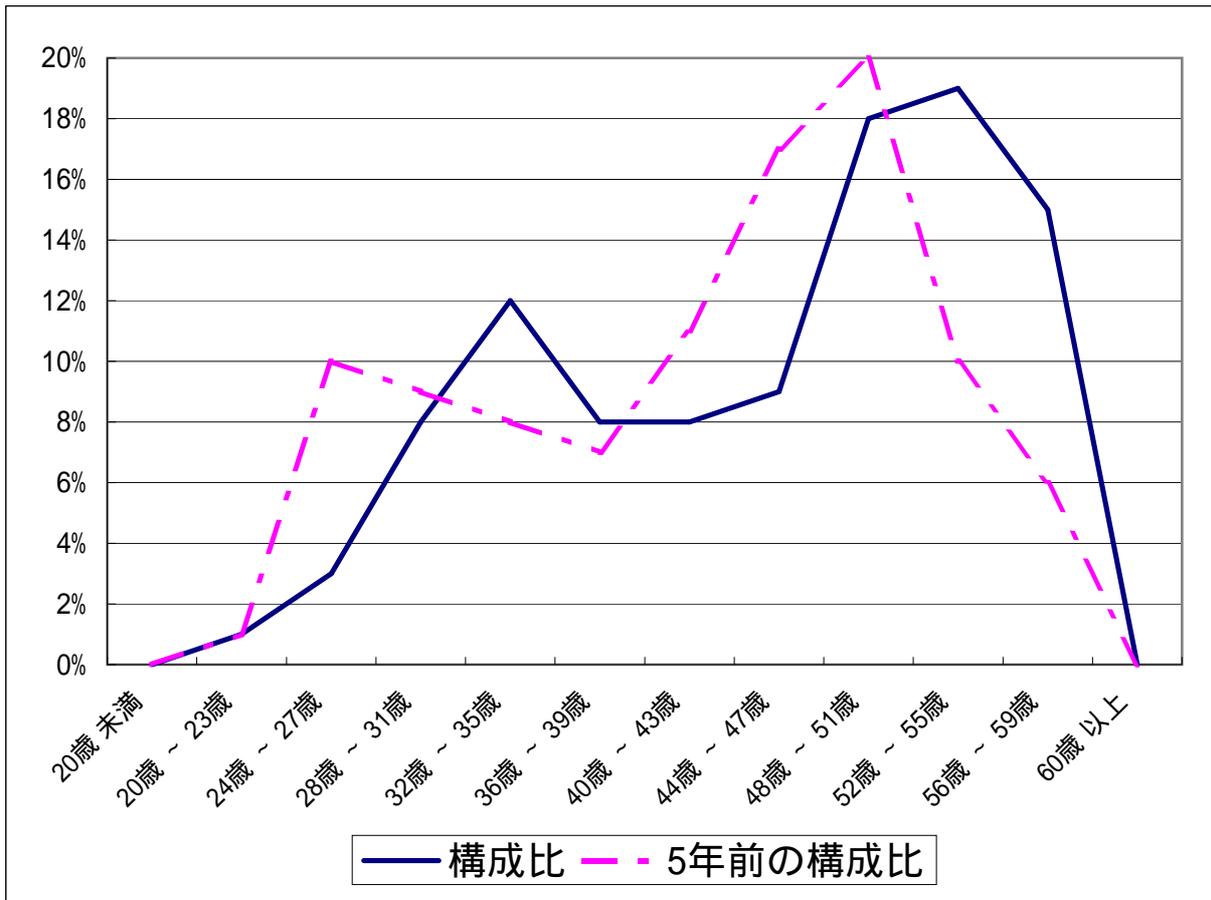
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成16年	平成17年			
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務	119	114	5	事務事業の統合
	税務	26	26	0	
	民生	84	80	4	事務効率化により
	衛生	40	41	1	廃棄物処理事業の充実
	労働	1	2	1	高齢者雇用対策
	農林水産	27	27	0	
	商工	9	9	0	
	土木	75	73	2	
	小計	387	378	9	
特別行政部門	教育	76	77	1	図書・文化用務の拡充
	消防	95	95	0	
	小計	171	172	1	
公営企業等会計部門	水道	20	20	0	
	下水道	16	16	0	
	その他	23	23	0	
	小計	59	59	0	
合計	617	609	8	0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員の構成の状況(平成17年4月1日)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	4	20	49	71	50	46	56	110	113	89	1	609

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	549

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

549

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

		平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成18年 2年目	平成19年 3年目	17年～21年 計	
一般行政	減員						
	増員						
	差引						
	職員数						

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

		平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成18年 2年目	平成19年 3年目	17年～21年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減員						
	増員						
	差引						
	職員数						
公営企業等 計	減員						
	増員						
	差引						
	職員数						
計	減員						
	増員						
	差引						
	職員数						

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与比 率 B/A	(参考) 前年度の総費 用に占める職 員給与費比率
16年度	1,303,546千円	275,815千円	154,925千円	11.9%	15.3%

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	21	100,981千円	19,419千円	41,416千円	161,816千円	7,706千円

- (注) 1 職員手当に退職手当を含まない
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恵庭市	47歳7ヶ月	386,685円	430,019円
団体平均	44歳1ヶ月	375,763円	577,861円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

恵庭市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,874千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,753千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0ヶ月	勤勉手当 1.4ヶ月	(16年度支給割合) 期末手当 3.0ヶ月	勤勉手当 1.4ヶ月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

恵庭市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00ヵ月	27.30ヵ月	勤続20年	21.00ヵ月	27.30ヵ月
勤続25年	33.75ヵ月	42.12ヵ月	勤続25年	33.75ヵ月	42.12ヵ月
勤続30年	47.50ヵ月	59.28ヵ月	勤続30年	47.50ヵ月	59.28ヵ月
最高限度額	59.28ヵ月	59.28ヵ月	最高限度額	59.28ヵ月	59.28ヵ月
その他の加算措置	なし	定年前早期退職特例(2~20%の加算)	その他の加算措置	なし	定年前早期退職特例(2~20%の加算)
(退職時特別昇給:平成16年度末で廃止)			(退職時特別昇給:平成16年度末で廃止)		
1人当たり平均支給額	該当者なし		1人当たり平均支給額	19,252千円	26,305千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)	該当者なし
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	

エ 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)	実績なし
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	1,577千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	131,450円
支給実績(15年度決算)	2,699千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	179,937円

オ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国との異同	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者:13,500円 配偶者以外 2人目まで 6,000円/人 3人目以降 5,000円/人 16歳~22歳までの配偶者以外 加算 5,000円/人	同じ	4,427千円	260,412円
住居手当	借家 12,000円を越える家賃につき 27,000円を上限に支給 持家 7,800円	異なる 持家 5年間に限り 2500円支給	2,351千円	130,633円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上あり、公 共交通機関または自家用車等 を利用している職員に支給	同じ	551千円	45,900円
管理職手当	管理または監督の地位にある職 員に支給 部長職 65,000円 次長職 55,300円 課長職 41,200円	異なる 本給×率	2,994千円	598,800円
寒冷地手当	10月1日から2月末までの間の職 員に支給(一括支給) 扶養3人以上:215,300円 扶養2人以上:188,100円 扶養なし:117,300円 その他:76,400円	異なる 11月から2月ま での間の職員に支 給 (毎月支給)	3,718千円	185,912円